

佐野市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用におけるキャンセルポリシー

- 1 実施施設への利用予約が完了した時点で、本キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日時を変更したい場合は、予約した施設へ連絡してください。予約内容をキャンセルした上で、改めて予約の申し込みを行ってください。
- 3 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
 - ①利用日前日まで発熱があった場合
 - ②利用日当日に発熱がある場合
 - ③ご家族が感染症にかかっている場合
 - ④発熱はなくても体調を崩している場合
- 4 無断キャンセルは、施設やほかの利用者の迷惑となりますのでご遠慮願います。
- 5 無断キャンセルや度重なる予約変更があった場合、利用をお断りすることがあります。
- 6 利用料金は、利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算されます。利用開始予定時刻を過ぎてから利用を開始した場合や、お迎えが利用終了予定時刻より早まった場合においても同様となります。
- 7 利用終了予定時刻までに必ずお迎えに行くようにしてください。お迎えが利用終了予定時刻を15分以上過ぎた場合、追加の利用料と利用時間の消費が発生します。

8 キャンセルした場合における利用料や利用時間の取り扱いは、次の表のとおりです。

	キャンセル連絡の期限		
	利用日の前日 16：00 までのキャンセル ※1	利用日の前日 16：00 以降のキャンセル ※1	無断キャンセル
利用料 ※2	発生しない		発生する（100％）
実費負担 ※3	施設が定める額	施設が定める額	施設が定める額
利用時間枠	利用時間枠の消費なし	利用時間枠を消費	利用時間枠を消費

※1 前日が土日祝日の場合は、利用直近の平日の16：00までが期限となります。

※2 施設でキャンセルポリシーを規定している場合は、そのキャンセルポリシーが優先されますので利用料が発生する場合があります。

※3 給食等対応に対応している場合、実費負担は既に材料等の準備をしているため、キャンセルの連絡の期限に限らずキャンセル料が発生する場合があります。

※4 キャンセル料金は、キャンセル日から1週間以内に施設へお支払いください。

9 台風等による荒天や災害の恐れがある場合など、緊急に施設の判断で利用をお断りすることがあります。この場合には、「利用料」や「給食費等の実費分」のキャンセル料は発生しません。また、予約時間分は利用していないものとして取り扱います。